



国立公文書館とは

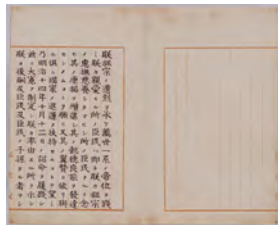
貴重・重要な歴史資料を保存・公開する歴史の殿堂

国の行政機関が業務の中で作成した公文書等の中で歴史資料として重要な資料の適切な保存と利用を図ることを目的とした施設です。それら資料を保存管理し、一般の人々に公開しています。

公文書とは

歴史的・国家的に重要な文書や資料

- ・行政機関の職員が職務上作成・入手した「行政文書」
- ・独立行政法人等の役員・職員が職務上作成・入手した「法人文書」
- ・歴史資料として重要な公文書その他の文書にあたる「歴史公文書等」



大日本帝国憲法



終戦の詔書



東京府下吾妻橋写真



豊前国小倉城絵図

国立公文書館の事業

後世に残すべき国民の財産を守り、公開する

■公文書等の保存・修復・公開

1. 国の機関や関係団体等からの資料受入れ
資料のくん蒸、整理、目録の作成による保存
2. 資料の経年による消耗・損傷の修復
原本保護のためのマイクロフィルム化
3. 閲覧室での利用、デジタル化された画像の公開、
展示会での公開、貸し出し等の利用を促進

■公文書等の閲覧サービス

- ・閲覧室を無料で一般に開放し、資料を閲覧可能
- ・ホームページ上でデジタル画像等を閲覧可能

■展示会の開催

- ・常設展示（年間を通して開催 予約不要・無料）
- ・特別展示（春秋年2回開催 予約不要・無料）
ホームページでのオンライン展示も開催

－展示会の例－

『江戸時代の罪と罰』

『高度成長の時代へ 1951-1972』

『旗本御家人III お仕事いろいろ』

『近代国家明治の登場 - 公文書にみる明治 -』



展示室の様子



オンラインでの展示

■施設見学プログラム

小中高生、大学生、教員、一般等さまざまな利用者向けに、定期的に施設の見学会を実施しています。

－主な見学場所－

修復室見学、書庫見学、
閲覧室見学、展示説明等



■ワークショップ・体験プログラム

所蔵資料の利用促進を図るため、公文書館や公文書に親しんでいただくため、上記プログラム内でワークショップ・体験プログラムも実施しています。

－主なプログラム－

修復体験（和綴じ体験等）、
「私の夢法案」作成ゲーム等



■その他

- ・所蔵資料の調査研究活動
- ・公文書に関する講座や講演会

－講演会の例－

「公文書館の世界」、「国際アーカイブズの日」記念講演 等